訪問入浴介護｜重要事項説明書

≪ 2026 年 10 月 19 日 改訂版≫

Ⅰ. 当社が提供するサービスについての相談窓口

電話 03－6683－6612　（月曜日～土曜日 午前 9 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分）
※サービスに関するご不明点は、なんでもご相談ください。

Ⅱ. 当社の概要

名称・法人種別	株式会社 hygeia
代表者氏名	代表取締役 箱山 優也
本社所在地	東京都荒川区西日暮里3丁目11-5 日乃出ハイツ201
設立年月日	令和6年1月4日

Ⅲ. 事業所の概要

1. サービスの種類と地域

事業所名称	訪問入浴 ハイジーア
所在地	東京都荒川区西日暮里3丁目11-5 日乃出ハイツ201
サービスの種類	訪問入浴介護
介護保険事業所番号	1371804871
管理者氏名	箱山 優也
サービス提供地域	荒川区、文京区、台東区、足立区 ※上記地域以外でもご希望の方は、ご相談ください。

※本事業所の設備については、併設する指定介護予防訪問入浴介護サービス事業所の設備と共有する

2. 事業所の職員体制について

職種		従事するサービス種類・業務	人員	
管理者（看護職員兼務）		管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行います。	1名（常勤1名）	
訪問入浴介護従事者	看護職員	訪問入浴介護従業者は、指定訪問入浴介護等の提供にあたります。	3名以上	うち1名以上は常勤
	介護職員		3名以上	

3. 当事業所の営業日及び営業時間について

営業日 月曜日～土曜日（祝日も含む）　午前 9 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分
※ただし、年末年始の期間(1/1～1/4)はお休みします。

Ⅳ. サービスの内容

1. サービスの提供にあたっては、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に沿って提供します。
3. 訪問入浴介護の手順

①事前確認
入浴前に看護師がバイタルサイン(体温・血圧・脈拍等)を測定し、入浴可否を決定します。

②浴槽設置
事前に了承を得た場所に、専用の浴槽を持ち込み設置します。

③入浴
専用の浴槽にて、入浴の介助を行います。

④事後確認
看護職員が、入浴前と同様のバイタルサインの測定を行います。

⑤退出
後片付けをして、退出します。

※詳細なサービス提供内容は、別紙「訪問入浴のご案内」に沿って説明して、提供します。

Ⅳ 費用

1．本サービスの基本料金は、※料金表の通りです。(非課税)

1)介護報酬公示上の単位に利用料金表の、1単位あたり11.40円の地域単価を乗じた費用の総額に対して、ご利用者様の負担割合に応じた額をお支払い頂きます。(法定代理受領) ただし、介護保険の給付の範囲を超えた分に関しましては、全額自己負担となります。
(保険外のサービスを受ける場合は、居宅サービス計画を作成する際に、介護支援専門員から説明の上、ご利用者様の同意を得ることになります。)

2)※料金表に記載の基本料金は、実際にサービスに要した時間ではなく、居宅サービス計画に定められた本サービスの提供に要する目安の時間を基準とします。

※料金

サービス内容	(単位数)	基本料金			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問入浴介護費(全身入浴)	1回につき1266単位	14.432円	1.444円	2.887円	4.330円
清拭又は部分浴を実施した場合	1回につき1139単位	12.927円	1.298円	2.596円	3.895円

2．当事業所の加算料金について

＊介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
この加算による介護報酬の上乗せ分は、介護職員等の職員の処遇改善に充てられます。介護現場で働く方の処遇改善を行い人材確保に努め、良質なサービス提供を続けるための加算です。
別途、合計の単位数に**10.1%**相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

＊訪問入浴初回加算　初回の訪問入浴介護を実施した時のみ合計単位数に**200単位**が加わります。

3．サービスを提供するために必要な水道、電気、ガスの費用はお客様の負担となります。

4．利用料金のお支払方法
- ・銀行もしくは郵便局の引き落とし
- ・現金による集金
- ・銀行口座への振り込み

Ⅴ．キャンセル料

1．当事業所ではキャンセル料は一切いただいておりません。

Ⅵ．緊急時の対応

1．サービス提供にあたり、事故、体調の変化、病状の急変等が生じた場合は、主治医、救急隊、親族居宅介護支援事業者等に連絡します。

医療機関等	医療機関	
	主治医氏名	
	電話番号	
緊急連絡先	氏名	続柄
	電話番号	

Ⅶ．サービス内容に関する相談・苦情窓口

1．弊社　お客様相談・苦情　担当:箱山　優也　　電話番号:03－6683－6612

2．当事業所以外に、各区の苦情相談窓口に相談することができます。
- ・荒川区介護保険課　　電話　03－3802－3111
- ・台東区高齢福祉課　　電話　03－5246－1223
- ・文京区介護保険課　　電話　03－5803－1388
- ・足立区権利擁護センターあだち　　電話　03－5813－3551
- ・東京都国民保険団体連合会　介護相談窓口担当係　電話　03－6238－0177

説明日　　令和　　年　　月　　日

事業者名:　　訪問入浴　ハイジーア　　説明者

サービス契約締結にあたり、重要事項について文書で説明を受けました。

家族または後見人・代理人(続柄:

利用者氏名　　印　　氏名　　印